

議 事 録

会 議 名	平成28年 第4回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成28年4月25日(月)午後3時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 後藤 進      会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄      2番 佐藤 晃      3番 大久保泰明 4番 市川澄雄      5番 金子幸一		合計7名
欠席委員	7番 吉田勝己		
農業委員会事務局	事務局長：高橋恵一      主査：原田智香      主任主事：小宮正道		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 非農地証明願について 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第4 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成28年第4回定例総会を開会いたします。 欠席委員は7番吉田委員1名です。出席委員は8名中7名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人に、5番金子委員と6番藤井委員を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第により日程第1農地法第3条の規定による許可申請について議案番号16号、17号が関連する案件であることから一括して上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：（議案番号16、17号を朗読）（説明） 当該地は位置図にありますとおり、寒川高校西側の農業振興地域内にあるいわゆる普通調整の水田です。当案件は譲渡人が耕作が難しいとのことで、規模拡大を希望していた譲受人に所有権を移転するものです。譲受人の耕作状況につきましては、譲受人も含めた世帯4人で農業に常時従事しており、トラクターや田植機等の大型農機具を所有し、所有している農地をすべて効率的に耕作しています。自宅から当該地までの通作距離は約0.6kmで徒歩8分程です。また耕作する農地の面積は、寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の移転による周辺農地への影響はありません。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件の全てを満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>3番：4月11日に事務局と現地調査に行ってきました。現在は田で条件の整った場所でもあり、譲受人は近くに農地もあり問題ないと思われそうです。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号16号、17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号16号、17号は原案のとおり許可証を交付することに決定します。</p> <p>会 長：次に日程第2非農地証明願について、議案番号18号を上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>		

	<p>事務局：(議案番号18号を朗読)(説明)      当該地は、位置図にありますとおり県道46号相模原茅ヶ崎線の健康センター前信号を約200m北上した県道沿いにある現況宅地です。申請人が相続する前の昭和46年には、宅地と使用されていました。当該地は第1種農地で、原則として転用許可しませんが、例外規定の「隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために行うもの」と認められるため非農地証明が適用できます。</p> <p>会長：続いて地区担当委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>5番：事務局の説明のあったとおり昭和46年には宅地として使用されており、産業道路ができて、道路側に玄関を作り、増築時に家が食い込んだ形です。築40年以上あり家を撤去することも無理な話だと思いますので、非農地証明が妥当だと思います。また隣接農地にあった無線のアンテナを3月末ごろに撤去しています。</p> <p>会長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>会長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会長：では全員賛成ですので、議案番号18号は原案のとおり非農地証明を交付することに決定します。次に日程第3、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について報告番号34号から38号の5件を一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号34号～38号を朗読)(説明)      いずれも添付書類も含め完備していましたので、事務局専決により書類を受理しました。</p> <p>会長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>会長：よろしいでしょうか。他に発言がないようですので届出の報告事項については了承されたこととします。次に日程第4、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、議案番号19号を上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号19号を朗読)(説明)</p> <p>会長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>会長：よろしいでしょうか。それでは採決します。議案番号19号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>会長：では全員賛成ですので、事務局で手続きを進めてください。最後に、その他として審議事項はありますか。</p> <p>会長：では、以上をもって平成28年第4回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成28年第4回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(5番) 金子 幸一 議事録署名人(6番) 藤井 明男

本議事録は、平成28年5月25日、承認・署名を得て確定しました。